

教育行政施策に基づく教育活動の活性化を目指して

－児童生徒の学力をつけるための子ども支援スタッフのあり方と教頭の関わり－

I はじめに

児童生徒の多様化，特に発達障害等の特別な支援を要する児童生徒数の増加は，近年特に顕著である。きめ細やかな教育を行うための対応策として，公立小学校の第1学年の児童で編成する学級に係る1学年の児童の数の国の標準は40人から35人に引き下げられた。（新義務標準法第3条第2項）また，都道府県教育委員会が定める公立の義務教育諸学校の学級編成の基準について，これらの学校の設置者が学級編成を行う際に従うべき基準としての位置づけを標準としての規準とするとともに，学級編成を行うに当たり，当該学校の児童又は生徒の実態を考慮することが明記された。（新義務標準法第4条）さらに山梨県は「はぐくみプラン」により小学校1・2年を30人学級，小学校3年生と中学1年生を35人学級としてきめ細やかな教育を行えるように教育活動の活性化を図っている。

一方、平成18年度の学校教育法等の改正により、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする障害のある幼児・児童・生徒に対して，障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけられた。また，発達障害者支援法においても，円滑な社会生活の促進のため，発達障害の早期発見，早期支援に必要な措置を講ずることが規定された。こうした中で公立幼稚園及び小・中学校において，発達障害を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となる，所要の経費の地方財政措置化が実現した。

甲州市では平成23年度，学習支援講師20人が16校に，特別支援員5人が6校に配置されている。子ども支援スタッフをより有効に活用する方策を考えることにより，一人ひとりの児童生徒を大切にしたい教育活動を行うことができると考える。

II 研究のねらい

学校・学級の実態により様々な役割を期待されている子ども支援スタッフの実態を調べ，児童生徒の学力の定着を図るため，子ども支援スタッフがより効果的な働きをするには，どのようにしたらよいのか，また，子ども支援スタッフの有効活用のために教頭がどう関わったらよいのか等を明らかにする。

III 研究内容

1 子ども支援スタッフに対するアンケート調査（学習支援講師20名，特別支援員5名）

（1）勤務形態（持ち時間，学年，教科名等）

（2）指導に関わる事前打ち合わせ

(3) 子ども支援スタッフとして心掛けていること

2 教諭に対するアンケート調査（小学校58名，中学校16名）

(1) 支援スタッフとの授業（支援に入ってもらう時間，教科名等）

(2) 指導に関わる事前打ち合わせ

(3) 子ども支援スタッフに期待すること

3 教頭に関するアンケート調査（甲州市18名）

(1) 勤務校における子ども支援スタッフとの関わり

(2) 効果的な活用のために必要なこと

IV 研究のまとめと今後の課題

1 アンケート結果を分析して（学校運営研究会より）

支援スタッフの先生方は担任の先生方の意図や方針を大事にし，子どもの気持ちを大切にしながら，児童・生徒への必要な指導を行っている。打ち合わせについては少ない時間を有効活用し，子ども支援スタッフの教育者としての指導力で臨機応変に対応している。一方，打合せが十分にできずに悩んでいるスタッフもいる。他の子ども支援スタッフがどのような支援をして効果をあげているか，知りたがっている。

子ども支援スタッフを受け入れている教諭は，学習内容の定着のため子ども支援スタッフの支援を必要と感じていたり，また，支援に入っただき有り難いと感じている担任が多い。学習以外の指導を要望する教員もいるが，学習支援講師の立場・役割を校内できちんと押さえる必要がある。子ども支援スタッフと同様，打合せ時間についてなかなかとれずに苦労している教員が多い。

教頭との関係については，子ども支援スタッフと教頭の関わりには学校によってかなりの差がある。子ども支援スタッフの勤務内容や職務内容についてもっと知っておく必要がある。教頭としてどのような日常的なサポートや緊急時のサポートをしていったらよいか，子ども支援スタッフの悩みなど生の声を聞くことで方向性が見えてくるのではないか。

2 成果と課題

今年度は，研究の第一歩として子ども支援スタッフ，授業に子ども支援スタッフを受け入れている教諭そして教頭にアンケートを取ってみた。授業形態，連携，悩みや要望等を調査しながらその実態を探ろうと試みた。アンケートを集約してみて，一人ひとりの子ども支援スタッフの先生が，限られた時間の中で子どもに寄り添いながら，また，担任や教科担当の先生の思いを大切にしながら，支援している姿が浮き彫りにされた。支援の補助を受けている担任は，児童・生徒に学力をつけるために，かなり助けをいただいているという実感を持っており，甲州市の「子ども支援スタッフの政策」は，小中学校の教育活動にとって大変効果的な教育施策であり，取り組み方によってはさらに有効な手段となるだろうと予測できる。その中で時間的な問題や組織的な問題，さらに支援のあり方という基本的な問題を解決し，実践を積みながら，より効果的な指導の在り方を探っていきたい。

（研究部長 河野 泰）